

○安達澄君 無所属の安達澄です。どうぞよろしくお願いたします。

ちょっと順番を入れ替えて、前回の託送料金の続きのところから最初に話を進めさせていただきます。

前回、答弁の中で、賠償への備えの不足分、いわゆる過去分の話ですけれども、福島第一原発事故の対応費用ですね、それがこの四月から託送料金に上乗せして回収できるようになったというふうに答弁をいただきました。

これは、元々その対応費用というのが十一兆円から二十一・五兆円に増えて、その中の賠償金が五・四兆円から七・九兆円、ですから二・五兆円増えたわけですけれども、それを四十年掛けて全国で徴収していくというお話をいただきました。沖縄以外は全国で原発の恩恵を受けてきた、ですので、それをみんなでシェアをするんだというお話だったと思うんですけれども、簡単に言うと、ただ、やっぱり、いざ蓋を開けてみると不足、足りなかったもので、それを追加徴収するということになるのかなと思うんですけれども、そこはちょっと腑に落ちない部分があるんですが。

ちょっと確認なんですけれども、この福島第一原発事故の対応費用には、ほかにも除染費用があるかと思えます。これは合計すると四兆円あります。これについては、国が保有する東電株の売却益で返済をしていくということになっているかと思えます。ただ、そのために必要な東電の時価総額は七・五兆円。今、足下どれぐらいかという、約六千億円ぐらいかと思えます。

ちょっと確認なんですけれども、後々、やっぱり足りませんでしたということで、今回のような託送料金に上乗せすることはないんですよという確認をさせていただければ。

○政府参考人（村瀬佳史君） お答え申し上げます。

御質問いただきました備えの不足分、賠償の備えの不足分につきましては、この二・四兆円が上限でありまして、つまり過去のものでございますので、将来にわたってこれは上振れすることは一切ございません。これは閣議決定の中でも明確に上限として規定をされてございます。

したがって、この不足分が将来に増えて、それを託送で解消するというようなことはないということでございます。（発言する者あり）

除染費用の四兆円につきましては、東電が抜本的な経営改革を通じて企業価値を向上させた上で、機構が有する東電株式の売却益により回収するというようにしております。

まだ株価がそこまで上がっていないのは事実ですが、東京電力は経営改革の方針で総合特別事業計画というものを作って国の認可を受けています。これから大胆な改革をして企業価値を上げていくという途上でございますので、これはしっかりこの経営改革を成し遂げて企業価値を上げていくことでございます。

かなり大きな企業価値の向上が必要なのは事実でございますけれども、過去、同様の規模で企業価値を向上させた例がございますので、しっかり国もこの東電改革を監督しながら実現をしてまいりたいと考えてございます。

○安達澄君 確認といいますか念押しになるんですけども、二〇一六年十二月、財務会計ワーキンググループ、まさに今回の話をいろいろされたワーキンググループで、その中で、当時、東京大学の社会科学研究所の教授の松村先生からの意見なんですけれども、このようにおっしゃっていました。

今回のものが先例となって、本来発電部門が負うべき費用、あるいは過去分とみなす費用が次から次へと託送料金に乗ってくるようになったとすれば、こ

のワーキングは相当罪深いことをしたことになる、本当に今回を最後にしてもらいたい。途中ちょっと省略しますが、もし今後、託送料金にまた乗るなどということになったら、このワーキンググループの議論を全て無視して新たに乘せたという位置付けにしてもらわないと、とても納得しかねますという発言がありました。

こういった過去の蓄積の上でこの話があるわけですから、そこを重々再認識していただければというふうに思います。ありがとうございました。

続いて、五月二十二日の衆議院の経産委員会の田嶋議員とのやり取りの中で、この原発関連コストの表示を明細票にしっかり明記することを求めてまいりたいと、そのとき梶山大臣がそのように答弁をされていたんですけども、具体的に何をどうなるのか、そこを教えてもらえればと思います。

○政府参考人（村瀬佳史君） お答え申し上げます。

先ほどの福島の費用の支弁の仕方を審議した審議会におきましても、この審議会の報告書において、これらの費用については、小売電気事業者に対し、需要家の負担の内容を料金明細票、これ御家庭に届いているあの明細票でございますけれども、に明記することを求めていくということで明確化されているところでございまして、これまでも電力会社に対して、その負担の内容を料金明細票、負担が発生した時点でございまして、明記することを求めてきたところでございますが、今後、これらの負担が具体的に発生する前に、審議会等のオープンな場で改めて事業者に対し、料金明細票において明記するよう求めていくこととしたいと考えてございます。

○安達澄君 そうやって明記していくことは非常に重要だと思います。

やはりエネルギーはもう本当に重要なテーマだと思いますので、見える化、国民に分かりやすさというのが重要だと思うんですが、一方で、今、料金票は

再エネ賦課金というのが、大体今電気料金の一割ぐらいだと思いますけど、それがはっきり明記されていて、今回、仮にこの費用が、これは四十年で割りますから金額的には十八円とか二十円ぐらいだと思うんですけど、どういう形で載るのか分かりませんが、それが併記されたときに、ぱっと見たときに、ああ、やっぱり再エネって高いなというふうに思ってしまう、誤解してしまうことって十分あると思うんですね。やはりそこは違うと思うんですね。

ですから、そういった表記一つにしても、国民にちゃんと正しい理解を持ってもらうために十分御配慮いただきたいというふうに思っておりますので、そこもお願いしたいと思っております。

エネルギー関係、最後に一つ、サイバーセキュリティの質問をさせていただきます。

先ほどもちょっと参考人質疑で聞かせていただいたんですけれども、来年に延期となっははしまいましたけれども、オリンピック、パラリンピックがあります。ロンドン大会のときはやはりそういった攻撃が数億回あったと。結果的には何もなかったんですけれども、というふうに認識しています。これから日本への攻撃が増えてくるのも間違いないのかなと思っておりますけれども。ウクライナとかでも二〇一五年とか一六年に大規模な攻撃があつて、実際、停電がありました。

そこで、お聞きしますけれども、一七年に電力ISACですかね、そういったものを防ぐんだということで立ち上がっています。四十社程度と認識していますけれども、具体的なその活動とか実効性を教えてください。

○政府参考人（村瀬佳史君） お答え申し上げます。

ただいま御指摘いただきました電力ISACでございます。これ、インフォメーション・シェアリング・アンド・アナリシス・センターということで、欧州とかアメリカで先行的に業界対応とセキュリティ対応のためにつくられて

いたものを日本でも立ち上げたものでございます。

この電力 I S A C は、電力業界全体でのサイバーセキュリティー対策強化を目的に、御指摘のとおり二〇一七年三月に設立をされまして、現在、大手電力会社を始めまして、それだけじゃなくて、ガス会社等の大型発電設備を有する会社など三十七社が会員として参加してございます。

この電力 I S A C では、例えば情報処理に関する安全性及び信頼性の確保を担う I P A、これは独法の情報処理推進機構等から入手をいたしました最新の脆弱性情報ですとかマルウェア情報等を会員企業に共有をしたり、会員企業が具体的に受けたサイバー攻撃の情報を管理した上で直ちに共有をするといったこと、それからサイバー攻撃発生を受けた場合の対応等、グッドプラクティス、非常に優れた対応などを紹介し、会員企業間で対応レベルをお互いに高め合うといった活動を実施しているところでございます。ただ、こういう機微な情報を扱いますものですから、まず特定の四十社の会社が参加をしているということでございます。

このような中で、委員から御指摘いただきましたように、東京オリンピック・パラリンピック競技大会期間中に向けて、それを、具体的なインシデントを想定した実践的な演習なども行っておりまして、二〇一九年の十二月にはこのインシデント演習を行った上でサイバーセキュリティー、今後もサイバーセキュリティー演習を継続的に行っていくということにしているわけでございます。これらを通じて、電力業界全体として、実効性のある電力サイバーセキュリティー対応の実現に向けて自主的な取組を進めているわけでございます。

先ほど申し上げた欧州、米国等とも覚書を結んで、I S A C 間、国際的な I S A C 間の連携をしまして情報交換を実施するなど、我が国も他国の例を倣って対応を強化しているというようなことを取り組んでいるところでございます。

政府としましても、電力会社のトップを集めた会合を開いて対応を具体的に政府としても求めていくといったようなこと、それから今回の電気事業法の改正の中でもサイバーセキュリティー対応を求めることにしているわけでござい

ますけれども、こういったことを紹介しながら、業界全体で適切なサイバーセキュリティ対応が進むよう取り組んでいるということでございます。

○安達澄君 ありがとうございます。

御存じのとおり、サイバー、最近ではサプライチェーン攻撃といいますが、大手ではなくて、やはりその辺が脆弱な中小を狙ってからということが多いので、今の話は大手中心の取組だと思っておりますが、今回のこの電事法の改正で新しいプレーヤーが地域で増えてくるわけですから、是非そのセキュリティの観点からもよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

じゃ、最後、ちょっと残り時間少ないですけれども、この間もちょっと話をした持続化給付金の委託金の件で、昨日、中小企業庁の方から資料をいただいたりとか、話を聞かせていただきました。いろいろとあるんですけれども、とにかく後日精算と、後払いということなので、とにかく、今七百ウン十億とありますけれども、そのコストを下げたってやるということがもう重要だと思いますので。

ですので、もう何か私の方から追及するとかそういうことではなくて、ちょっと一つ提案なんですけれども、やはり二次補正にしても八百五十億円の事務経費が掛かる、これもやっぱり大きいと思います。先ほど大臣の話で、今人海戦術中だと。ですので、二次補正になればその辺は慣れてくるし、大分コストカットができるはずだと思います。

あともう一つは、やっぱりゴー・ツー・キャンペーンですね。これが三千億とあるわけなんですけれども、これに関して言うと、やはり何でそこまで事務経費が掛かってしまうのか、非常にやっぱり残念というのがあってですね。

なぜなら、私、もう四月の末のときに、ちょうど赤羽国土交通大臣の衆議院での予算委員会の話を聞いていまして、すごくいいことをおっしゃっていたんですね。ちょっと読み上げますと、全国規模の大手旅行会社とか地域の中小旅

行会社ももちろん救うけれども、旅行会社を介さずにもう直接地域のホテルや旅館が商品の販売を行う場合もこの対象としていく制度にしたいと、そういう声も強いとおっしゃっていました。旅行会社に支払われる手数料についても、今回のこうした大変な苦境を救うために旅行需要を喚起するという今回の政策の性質上、共に苦境に陥っている旅行会社、宿泊事業者双方が納得できる水準になるものというふうに私は理解しているというコメントをされていたんですけども。

私、なぜこの発言が非常に、地に足付いているなと思ったんですね。なぜなら、私自身が四年前に、ちょうど地元の大分にいるときに熊本、大分の地震があって、観光業が大変な目に遭いました。私、ちょうどそのときは自分で旅行会社をやっていたんですけども、ふっこう割というのに本当に助けられたんですね。ただし、そのふっこう割の反省点が、やはり大手のネット旅行会社を通じての申込み。結果的に、やはり地元の方々が困るのは、手数料がどうしてもやっぱり八%とか一割近く取られたりとか、あとは、やはり地元の旅行会社さんとかバス会社になかなかお金が回らなかったという実態があります。それを非常に踏まえたコメントだなと思っています。

だからこそ、この赤羽大臣の思いを形にするのであれば、三千億円というのはやはり事務経費に掛け過ぎですし、本当にその思いを現場の方が分かっているのかどうか、そこは私、非常に疑問であります。

私も、実は以前、こういったいろんなキャンペーンといいますか、プロモーション関係の仕事とかしていたものですから、是非私もお手伝いをさせていただくというか、いろんな形でアドバイスを、それこそ渡邊さんとかにもさせていただいて、一緒にいいものをつくって行って、地元の皆さんに本当にお金が落ちていく、そういうキャンペーンにしていきたいなど。結果をちゃんと残す、決算が大事だと思うので、是非手伝わせていただきたいと思っておりますので。

よろしいですかね、大臣。

○委員長（礒崎哲史君） お時間ですので、簡潔にお願いします。

○国務大臣（梶山弘志君） これ、経済産業省だけではなくて、国交省、内閣府と一緒にやる事業でありまして、そういうことも念頭に入れてしっかりとやってまいりたいと思いますし、地方では是非、安達議員にも応援をいただきたいと思っております。

○委員長（礒崎哲史君） お時間ですので、おまとめください。

○安達澄君 ありがとうございます。じゃ、しっかりと私も手伝わさせていただきますので、いいものをつくりたいと思います。

ありがとうございました。